

Title	モノを媒介とした水俣病経験の語り直し： 「本願の会」メンバーのライフヒストリーをめぐる一考察
Sub Title	Recounting experiences of Minamata disease through artifacts : a note on the life history of the members of Hongan-no-kai (the club of original vows)
Author	下田, 健太郎(Shimoda, Kentaro)
Publisher	三田史学会
Publication year	2015
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.83, No.4 (2015. 1) ,p.101(417)- 131(447)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20150100-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

——「本願の会」メンバーのライフヒストリーをめぐる一考察——

下 田 健太郎

一 はじめに

本稿の目的は、不知火海沿岸で水俣病の被害を生き抜いてきたある個人のライフヒストリーを事例に、モノを媒介とした水俣病経験の語り直しのプロセスについて考察することである。

九州南西部の熊本県水俣市には、水俣病被害の想起を促す場所がいくつが存在する。そのひとつが一九九〇年に完成した水俣湾埋立地である。再生のアピールを主眼にすすめられた埋立地の整備活用や水俣病の政治和解の前に、問題の収束を危惧した被害者たちは、法的・医療的・経済的「救済」では癒えなかった心情を表現するため、埋立地をとらえ直してきた（下田 2009）。なかでも一九九五年に被害者の有志を中心として発足し

た「本願の会」のメンバーは、水俣病の「爆心地」とされる水俣湾埋立地に自らの手で彫った石像を祀り、「いのち」や「よみがえり」を主題とする祈りの実践を展開してきた。

文化人類学者の慶田勝彦は、国家や近代科学が患者認定や補償の問題としての「水俣病」を構築してきたことに言及しつつ、そうした思考の枠組みによって押し付けられた経験とは異なる経験を生み出していくための実践として本願の会メンバーの試みを位置づけた。その上で、水俣病経験の語り直しという作業を通じて、日々つくり出され、つくり直されている実践に注目することの重要性を論じている（慶田 2003）。ただし、ここで注意したいのは、慶田の言う「語り直し」のあり方がモノや人とかかわりの中で時間の流れとともに変化するという点

である (ポラトゥール 2007)。こうした視点に立てば、本願の会の人びとの実践が、必ずしも本質主義的な「水俣病」の構築への抵抗とは限らないということもまた見えてくるだろう (宮崎 1999)。

さらに重要なのは、後述するように、本願の会による石像製作の実践は、主体としての人と客体としての石という図式ではとらえきれないという点である。それゆえ、ここではモノに付与される意味ではなく、過去の痕跡としてのモノが人びとに何かを想起させる力に注目する。

したがって、モノを語りから解釈する、あるいはモノを用いて語りの解釈を行うのではなく、モノと語りの関係性を通時的視点から読み解き、そこに浮かび上がる「水俣病経験」の動態に光を当てていくことが重要となる。

本稿ではこの視座に立ち、本願の会結成の大きな原動力となったO氏(男性)のライフヒストリーに光を当てる。O氏は幼少期に父親を劇症型水俣病で亡くした経験から、その「かたき討ち」を胸に一九七〇〜八〇年代の水俣病をめぐる運動に主導的立場で関わってきた人物である。ところが「仕組みのなかの水俣病」に限界を感じたO氏は、一九八五年に運動を離脱し、制度への働きかけに依らない独自の活動を展開してきた。本稿ではまず、

記憶や物質文化に関する人類学的議論を検討することで、問題の所在と分析視角について明らかにし(第二章)、本願の会による石像製作の実践の概要を確認する(第三章)。それをふまえ、フィールドワークの中で収集した患者運動や裁判の記録、本願の会発行の季刊誌、文書化されたO氏の語り、筆者による聴きとりをもとに、O氏の語りの変遷とO氏によって製作・設置されてきた五体の石像がどのような関係にあるのかという問題について検討し(第四章)、モノを媒介とする水俣病経験の語り直しについての試論を提示することにした(第五章)。

二 先行研究

二一 「記憶の人類学」

「記憶の人類学」と呼ばれる潮流において、記憶があのままの過去ではなく、文化的手段や社会的制度によって媒介されるといふ観点から、「集合的な記憶の構築」、「政治的な主観性」、「記憶のポリテクス」、「身体化された実践」などをキーワードに、戦争や植民地期の記憶が分析されてきた (Lambek et al. 1996; Werbner 1998; Cole 2001; Climo et al. 2002)。これらの研究に多大な影響を与えたアルヴァックスによれば、過去は、常に現在

において想起されるために、現在の人びとの関心や利害関係によって再構築される（アルヴァックス1989）。こうした指摘は、語りや文書を過去の出来事の客観的な説明とみなす本質主義的な視点を相対化した点で画期的であった。しかし、アルヴァックスの洞察を敷衍するならば、想起された過去は現在の関心や利害関係のみに動機づけられていることになる。だとすれば、記憶は、「現在における権力の問題」に過ぎず、「権力の維持に役立つ、あるいはエンパワーメントのための媒介物」でしかなくなる（Rappaport 1990: 15）。しかし、この種の議論は、記憶の政治的な側面を強調する一方で、過去の出来事が現在の経験に及ぼす継起的な影響、さらにはその影響そのものが時間の流れのなかで変容していくという通時的側面を捨象している。

このことはモノの持続性に着目することでより明瞭となる。たとえば、現存する造形物はそれぞれ時間軸上のさまざまな点にその由来をもち、製作時あるいは使用時の状況をその形態に帯びているがゆえに、それを目にする人びと、使用する人びとの経験に影響を及ぼす過去の出来事の一例であると言える。したがって、記憶の構築性に注意を払いつつも、過去の痕跡としてのモノが人び

とに何かを想起させる力を射程におさめていくことが重要である。たしかに記憶に着目する人類学者たちは、過去が言葉だけでなく、イメージや実践を通じても想起されることを明らかにしてきたが（Lambek 1996; コナトン2011）、想起に際してモノがもつ「媒体性」はほとんど議論されてこなかった。記念碑などのモノがとり上げられることはあっても、それは情報が表記された記録、あるいは、その歴史的意味づけをめぐるせめぎ合いを映しだす「スクリーン」とみなされてきたのである（スターケン2004）。

二―二 「物質文化研究」

一九八〇年代以降に新たに興隆した「物質文化研究（material culture studies）」と呼ばれる潮流の研究史的背景については、既に何人もの研究者が整理を試みている（内堀1997; Tilly 2001; Henare et al. 2007; Botvin 2008; 古谷2010; 床呂・河合2011）。多くの論者は、その端緒を人類学者のアルジュン・アパデュライによって編集された『モノの社会生活』（1986）と位置づけている。その序論において、アパデュライは、モノの移動やその社会的文脈の変化を明らかにするために、あえて具

体的なモノに焦点を当てる方法論を提唱した(Appadurai 1986:5)。この著作が画期的だったのは、社会的なやりとりを人間同士の相互作用へと縮減しがちな研究動向に対し、モノそれ自体を焦点化した点にある。アパデュライ以後の「物質文化研究」の展開については別稿に譲ることにはしたが、モノと人の相互作用を論じた理論的研究として、たとえば「モノが何を意味するか」ではなく、「モノが何を引き起こすか」に着目したエージェンシー論を挙げることができる(Gell 1998; ラトゥール 2007)。しかし、個々人の語りやモノの製作といった個別具体的な実践における言葉とモノの関係性についての十分な議論がなされてきたとは言えず、(cf. Hoskins 1998; 丹羽 2011)。

一方で、多くの人類学者たちが、モノは言語的表象に馴染みにくい媒体であることを指摘してきた(Forge 1970; Strathern 1990; Bloch 1992, 1995; 大西 2009)。たとえば、人類学者のモーリス・ブロックは、マダガスカル¹の中央高地に居住するザフィマニリと呼ばれる人びとの調査のなかで、伝統的な家の木材を覆うように施された彫刻の意味について質問を積み重ねた結果、インフォーマントによる口頭での説明からは、意味を見いだせな

かったと述懐している(Bloch 1995)。しかし、ブロックはその後、人間の思考や知識のいくらかが言語で表現し得る一方で、その多くは「実践や物質的な経験につきなごめられていく(anchored in practice and material experience)」(Bloch 1992:132) ことに気づいたという。

これらは、モノによって媒介される記憶は言語的媒体によって媒介される記憶とは異なる構成原理を持ちうることを示唆する(cf. 川田 1992; 後藤 1995)。とすれば、モノと語りを分析対象とコンテクストの関係に還元する解²積学的研究構成に陥ることなく、両者の関係を見据えていくことが重要となる。本稿ではとくに、通時的視点からモノとその製作者の語りのズレに光を当てていくことで、製作者の想起にとってモノが一定の可能性を提供したり、逆に制限するような様相を明らかにしていきたい。

三 「本願の会」による石像製作の実践

本願の会結成の契機の一つとして、水俣湾の埋め立てが挙げられる。チッソ水俣工場がかつて汚染物質を直接排出した水俣湾は、熊本県の公害防止事業(一九七七～九〇年)によってその一部が埋め立てられた。埋立地の整備活用をめぐる要求／抗議文書には、「明るいまち

づくり」をもとめる主張だけでなく、水俣病の患者認定をめぐる行政の不作為を背景として、被害の証・痕跡である水俣湾の埋め立てそのものへの抵抗を読みとることができる（下田 2009）。一九八〇年代には地域再生事業にむけた対話と歩み寄りがすすめられ、明るさを求めた人びとのあいだでも、水俣病をめぐる過去の受容が意識され始めた。それでも、再生のアピールを主眼にすすめられた埋立地の整備活用や水俣病の政治和解を前に、問題の収束を危惧した被害者たちは、政治的・経済的・医療的「救済」では癒えなかつた心情を表現するための場として埋立地をとらえ直してきた。その認識は二種類の要求を生み出した。一つは埋立地の活用中止や永久放置であり、被害の痕跡を後世に残すことが求められた。二つ目は本願の会による石像建立の要求であり、埋立地の景観に個々人の記憶を新たに刻み込んでいくことである。O氏が文案を作成し、患者有志十七名の連名で出された「本願の書」（一九九四年）には、「産業文明の毒水は海の生きものから人間までも、なんとあまたの生きものたちを毒殺したのか。この原罪は消し去ることのできない史実であり、人類史に人間の罪として永久に刻みこまなければならない」との文言が認められる。

モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

石像建立の実行主体として会が正式に発足したのは一九九五年であり、翌年には熊本県・水俣市・本願の会の三者間で、「水俣湾埋立地における石像設置に関する覚書」が正式に調印された。実際に石彫りがスタートしたのは、福岡市の石像彫刻家が指導のため水俣を訪れるようになった一九九六年からである。一九九七年以降は彼の指導のもと毎月第二土曜と日曜の二日間にわたって、水俣湾埋立地の親水緑地付近の一角にある空き地で、本願の会のメンバーによる石彫りが行われてきた。形態の決定に際しては、個々人が彫りたい石像のイメージをもとに、福岡市の石彫師が下絵をつけるか、自ら下絵をつけて行われた。その下絵をもとに、ノミと石頭を使用して個々人が造形したものが現在水俣湾埋立地に存在する石像である。石像は石彫り場からトラックで運搬され、会のメンバー自身の手によって設置された。設置の前夜には「御夜（ゴヤ）」と呼ばれる行事が行われ、本願の会のメンバーやその他有志によって祈りが捧げられた。御夜を行わないときは、設置当日に御神酒を捧げ、祈りの時間があった。

現在までに製作・設置されてきた石像五十二体には、地藏や恵比寿といった神仏として定義できる一般的な形

態が認められる一方、表情や持ち物といった要素を、個々人の想いと関連するかたちにならした事例が多く存在する。その他にも、幼少期の自己のイメージを彫り込んだものや、魚や猫など、多様なモチーフが認められる。これら形態のずらしや多様化は一挙に生じたわけではなく、地蔵を起点として徐々に進行してきた(下田2011)。本稿で注目するO氏は、恵比寿像、そして、オタマジャクシをかたどったような石像、トトロなど、既存の形態とは異なる石像を製作し、形態の多様化を主導してきた人物でもある⁽³⁾。

四 モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

四―一 O氏について

O氏は一九五三年、水俣市の北部にある不知火海沿岸の芦北町女島という漁村で、網元を営む父親のもと、二十人キョウダイの末っ子として生まれた。O氏の祖父は明治初頭に、一家を連れて天草の竜ヶ岳から対岸の女島に移り住み、網子を集めて網元を始めた人物である。網元を継いだO氏の父は、後背にある山の一部分を崩して波打ち際を埋め立て、造った土地に家を建てた。O氏は、父親からの深い愛情を受けつつ、海家で多くの生きもの

たちと遊び暮らしていたという⁽⁴⁾。

そんなO氏の家に異変が訪れたのは一九五九年のことである。O氏の父はこの地では初期の劇症型水俣病患者で、O氏が五才のときに壮絶な死を遂げた。また、O氏自身もこの頃から発症、また親族が次々と発症し⁽⁵⁾、差別と迫害のなかで多感な幼少期を過ごした。O氏は一九七二年から兄の船に乗り、漁の手伝いをしていたが、一九七三年には初めて船を造り、同年代の甥二人と漁を始めた。差別を恐れ、熊本県への患者認定申請をためらっていたO氏は、女島に移り住んだ支援者との出会いや症状の悪化を契機として、二十才のとき(一九七四年)に「水俣病認定申請患者協議会」(以下、「申請協」)に加わった。一九七五年には副会長、一九八一年には会長に就任し、運動を主導してきたO氏であるが、一九八五年に「脱落」と言われつつも一人運動を抜け、申請を取り下げた。O氏は、自らが「狂い」と呼ぶ精神的葛藤を経て、以後チツソの前に一人で座り込むなど、制度への働きかけによらない独自の行動を展開してきた。一九九五年には本願の会を結成し、九七年に一体目の石像を建立した。O氏は現在でも不知火海で漁を続けている。

以下では、(一) O氏が運動に参加した一九七四年か

ら運動を離脱した一九八五年まで、(二)一九八六年から本願の会による石彫りが開始される一九九六年まで、(三)O氏が石像の製作・設置を行ってきた一九九七年以降という三つの時期に区分して、O氏による語りと石像の変遷のなかに、モノを媒介とした水俣病経験の語り直しのプロセスを読み解いていく。

四―二 水俣病をめぐる運動への参加(一九七四―五年)

O氏が「申請協」に加わった一九七四年は、水俣病をめぐる運動の大きな転換点の翌年にあたる年だった。⁽⁶⁾一九七三年、水俣病第一次訴訟の原告たちはその勝訴判決を受け、チッソ東京本社前で座り込みを続けていた患者グループ「自主交渉派」と合流し、チッソとの直接交渉によって「補償協定」を勝ちとった。協定の内容は、認定された患者に症状ランクに応じた一時金と年金等の支払い、さらにその後認定された患者にも同じ補償を適用するというもので、様々な理由で名乗り出ることのできなかった大量の患者がこれを機に認定申請を行い、運動の規模も急速に拡大することとなった。それ以降、チッソを相手どった少数の患者たちの闘いに代わって、水

俣病の認定制度をめぐる行政責任を追及する多数の未認定患者の闘いが、水俣病をめぐる運動の中心になっていく。⁽⁷⁾

「申請協」は一九七四年に、熊本県知事を相手どって「不作為違法確認訴訟」を熊本地裁に提訴した。「相当な期間内になすべき処分をしない」ことが違法であることの確認を求める裁判である。O氏は後に、当時の事を次のように述懐している。

「正直、言葉には苦労しました。不作為じゃの、裁量権じゃのて。全然知らん言葉ばかり。認定の遅れだけでなくて不作為という以上、作為を知らないとダメでしょう。必要に迫られて用語解説の本や六法全書を読みました。裁判では、書証に物証、そして口頭弁論。その言葉で、早速、明日は交渉に使わにゃいかん。最初、前向きに努力しますとかい、役人の言葉をつかまえきらんやっただすね、逃げられてしまつて。」⁽⁸⁾

この訴訟は二年後の一九七六年に判決を迎え、「申請協」はじめての勝訴を手中にした。年末に判決が確定したが、それは未認定患者「救済」の前進を意味しなかった。改善がなくとも罰則がなかったのである。環境庁

は逆に、一九七七年に出された保健部長通知、一九七八年の事務次官通知によって患者認定基準を狭め、大量の認定棄却者を生み出していった。これらに対し、「申請協」は環境庁や県庁での長期座り込みによる直接交渉を試みるが、環境庁は機動隊を導入して患者・支援者を強制的に排除するなど、交渉する意志を見せなかった。こうした経験にもとづき、「申請協」は再び訴訟の場に活路を求める。一九七八年の年末には、行政の不作為によって認定申請者が被った被害の賠償を求める通称「待たせ賃訴訟」が熊本地裁に提訴され、O氏が原告団長をとめた。O氏が「申請協」の会長に就任したのは、それからしばらくたった一九八一年のことである。

この時期にO氏が原告・被告として関わった訴訟は、先述の二つ以外に三件ある。第一は一九七五年に地検に提訴された通称「謀庄裁判」(刑事訴訟)である。これは熊本県公害対策特別委員会(以下、「公特委」)の委員が「申請者には補償金目当てのニセ患者がたくさんいる」と発言したことに抗議する際、委員に暴行を加えたとしてO氏を含む患者・支援者四名が傷害罪・公務執行妨害罪で起訴されたものである。第二は、「ニセ患者」と中傷したことへの謝罪と賠償を求め、「公特委」の委

員を提訴した通称「名誉棄損訴訟」であり、O氏は原告に名を連ねた。第三に、水俣湾の埋め立て中止を求めて一九七七年に提訴された「ヘドロ処理差止訴訟」である。もう一つ、O氏に関連する訴訟として通称「水俣病刑事訴訟」を挙げておきたい。これはチツソ元社長と元工場長を相手どって一九七六年に提訴されたもので、二人の被告の刑事責任が問われた裁判である。死亡させられた被害者の一人としてO氏の父親が名を連ねていた。

この時期のO氏の語りに共通する傾向として、父親の「かたきうち」を運動の動機とする点と、告発者としてみずからを位置づける能動態表現が多く認められる点を指摘できる。以下は、一九七九年七月に開かれた「謀庄裁判」の第三十六回公判における供述の記録、および香取直孝監督による映画中のインタビュー(一九八二)である。

「いつかは敵をとってやろうと、はつきり思っていました。」(傍線筆者、以下同様)

「ホント、狂い死にという感じだった。で、病院に入院してるときも、立って廊下を歩いたりあるいはそのトイレに行こうとしても、立ったらもう、歩き出したら今度は止まらずに、柱にぶつかったりね、

障子にぶつかったりして、その姿は私にはあんまり、衝撃過ぎたというか、六才だったから何の心の準備も無いままに…それがゆえにやっぱりその親父を殺されたという、なんとしてもこの仇を討たなければ、自分の始まりも終わりも無いと思って。」

また、この傾向は、「水俣病刑事訴訟」の控訴審判決に傍聴にいった際の語り（一九八二年九月）に最も強く表れている。O氏は裁判後、チツソ元社長のところへ歩み寄り、感情を爆発させつつ、次のように語ったことが当時の新聞記事に報告されている。

「アンタに殺された○○の息子じゃがなあ。これで終わったと思うなよ。今度はオレたちが裁いてやる。天ちゅうは下すぞ」

語りに一貫した傾向が認められる一方で、揺らぎもまた認められる。一九八二年初頭、O氏は、支援団体によるインタビューの中で、次のように語っている。

「『待たせ賃裁判』は待たせ賃という金の要求が本当のスジではなくて、早く救済せよということなんです。それが今の裁判という一つの制度の中では不作為の慰謝料請求ということになるんだけど、行政が、救済を違法に放置していることに対する責任の追及

なんです。」

「この運動に参加することによって、自分が検証されていく…いつも逆に恐ろしいと思うことは、自分もし逆の立場に立っていたらと思うと、非常に恐ろしさを感じます。」

「裁判という一つの制度の中では…だけど…」という語りからは、自身の求める「救済」と裁判で争われる事柄のズレを意識しつつも、裁判のなかに何らかの活路を見いだそうとするO氏の企図を読みとることができるといえる。しかし同時に、「自分が検証されていく」という語りは、そのようなズレを意識し始めたO氏の葛藤を示唆する。同インタビューのなかでO氏は「待たせ賃訴訟」を「救済・認定を迫る」運動と位置づけており、「救済」と「認定」を並置して語っているが、同年に行なわれた香取監督による映画中のインタビューでは、患者認定とそれに伴う補償について次のように語っている。

「金もらったって、発作が止まるわけでもないし、頭の痛みや手足の痙攣やしびれが無くなるわけでもなんでもないわけですよ。それは金を払ったというのには、チツソが加害者としての社会的な責任を、いくらか逃れただけの話で、被害者たちにとってみれば

ば、病気が治るわけでも何でもないわけですよ⁽¹⁴⁾

これらの語りは、「救済」のあり方や水俣病の責任の所在をめぐるO氏の揺らぎを示唆していると考えられる。父親の「かたきうち」を運動の動機としていたO氏にとって、チツソの幹部に「天ちゆうを下す」ことが重要な意味をもっていた一方、O氏が参加していた当時の患者運動は、患者認定の基準や不作為をめぐる国・県との交渉という意味合いが強かった。すなわち、当時の水俣病をめぐる社会的状況においては、水俣病を発生させた責任と、水俣病発生後の対応をめぐる行政の責任が混在しており、とくに後者が大きな争点となっていたのである。さらに、O氏が参加していた当時の裁判において、国や県、チツソの元幹部が上告や控訴を繰り返していたことも、O氏に葛藤をもたらした大きな要因の一つであった⁽¹⁵⁾と考えられる。

運動のあり方に疑問を持ちはじめたO氏は、チツソ前への無期限座り込みや「ゼロか一円か国家予算」(辻1996:101)の要求を提案するが、周りには理解されることがなかった。O氏のこのような姿勢は運動の指導的立場にいたもう一人の人物とのあいだに対立を生み、O氏は徐々に孤立を深めていった。一九八五年十月の「申

請協」役員会では、「待たせ賃裁判が最高裁まで行くなから行政には期待をかけられない。チツソを標的とすべき時だ」と、会長の辞任を申し出た(高倉1998:235)。「脱落」と言われつつも一人運動を抜けたO氏は、自らが「狂い」と呼ぶ三ヶ月間の精神的葛藤を経て、一九八五年の十二月、父親の命日に患者認定の申請を取り下げた。

四―三 運動離脱から石彫りの開始まで(一九八六
〜九六年)

認定申請を取り下げた翌年、熊本日日新聞の記者による聞き書きのなかで、O氏は自らが体験した三か月間の「狂い」について次のように語っている。

「自問自答している時、こまかころに、お前は何を
みてきたのか、よく考えてみる、と入り込んでいく
わけですね。…自問し続けている時、突然、自分の
魂の泣き叫ぶ声を聞いたつですよ。自分の六才の時
の魂⁽¹⁵⁾の」

ここでは、「狂い」を経たO氏によって、水俣病をめぐる運動に参加することでは癒えることのなかった心情が、「魂」の痛みとして表現されている。そして、この

世とあの世をつなぐ「魂」という言葉で「水俣病」がとらえ直されたことは、O氏によって「水俣病経験」として想起される範囲の拡大につながったと考えられる。

運動の離脱後、水俣湾埋立地が完成する一九九〇年三月までのO氏の語りの傾向として、「責任」ではなく「罪」ということばが多用される点を指摘することができる。O氏は、認定申請取り下げに関する新聞記者のインタビューに「罪深さにチツソの中にいる人たちが気付いて欲しい⁽¹⁸⁾」と応え、「水俣病刑事訴訟」の最高裁判決の際の取材に対し、「二人の被告は、人間として犯した罪の深さを知って欲しい⁽¹⁹⁾」、「こんなふうに紙切れにして済むことじゃない。水俣病事件の罪深さに向かう心の動きがほしい⁽²⁰⁾」と語っている。これらの語りにおいては、「チツソ」という企業を指す抽象名詞の代わりに、「チツソの中にいる人たち」「二人の被告」といった顔の見える具体的個人を指すことばが多用されており、O氏が、自身の救われてこなかった心情を、企業や行政の責任ではなく個々人の「人間の罪」として対象化してきたことが推測される。

また、「水俣病刑事訴訟」の最高裁判決に関する新聞記事には、O氏自身の「罪」の意識とともに父親以外の

死者について語られるようになるという新たな傾向が認められる。

「裁判を通じて、ただ責任論ばかり展開しては死者たちに顔向けできないではないか⁽²¹⁾」

「この裁判で一番情けない思いをしているのは水俣病で死んでいった人たちだ⁽²²⁾」

これらの語りは、運動を離脱したO氏のなかで、「水俣病」をめぐる問題が、父親だけでなく「死者たち」の問題へと拡大してきたことと、「顔向けできない」ということばに表れているように「死者」に対するO氏自身の罪が意識されてきたことを示唆する。

水俣湾埋立地が完成した一九九〇年三月以後、O氏は再生のアピールを主眼にすめられた埋立地活用に対して抗議を行い、活用中止や永久放置を求めるとともに、小さな集まりをもち、埋立地活用の方向性についての議論を重ねた。一九九四年に「本願の書」を水俣市長に提出し、九五年に本願の会を発足、また九六年八月には、「水俣・東京展」によせて「日月丸」と名付けられた木造船で、水俣から東京まで「魂を運ぶ」ための航海を行った⁽²³⁾。この時期の新たな傾向として、O氏自身の「罪」についての語りが頻繁にみられるようになる。以下は、

それぞれ「いのちと環境」をめぐる特集記事、水俣病四〇年の特集記事、戦後五〇年の特集記事に掲載された語りである。

「私自身のうちにも罪がある。例えば発生当時、私がチツソ社員だったら公害を隠す方向で動いたでしょう」⁽²⁴⁾

「チツソだけの罪なのか。自分の中にチツソはいないだろうか。人間の罪深さに」⁽²⁵⁾

「わびを入れる場所だと思っんです、あの埋め立て地は。…自分の罪を思う時に初めてわびを入れる気持ちになれる」⁽²⁶⁾

講演の記録に目を向けると、自らを問われる者として位置づける受動態表現が多くなる。以下は、一九九六年に品川で開催された「水俣・東京展」における講演の記録である。

「まさか自分が問われているなどは一度も思ったことがなかったわけです。」

「水俣病事件史の中で亡くなった人、あるいは魚、猫、鳥、傷つき倒れ殺されていったそういう命の問いかけていることは、亡くなった人の救いということだけではなくて、実は生きている私たちにかけら

れた願いだと思っわけです」⁽²⁷⁾

〇氏のなかで、水俣病をめぐる問題が父親以外の死者へと拡大してきたことを先にみたが、ここで〇氏を問うものとして、死者だけでなく、人間以外の生きものが含まれている点に注目したい。

告発者（能動態表現）から問われる者（受動態表現）

へ、企業や行政の「責任」から人間としての「罪」、そして自己の「罪」へ、「父親のかたきうち」から死者や人間以外の生きものを含めた水俣病問題へ、という〇氏の自己認識の変化は次のように理解できるかもしれない。すなわち、〇氏がなぜ問われるのかといえ、既に亡くなってしまう犠牲者をはじめ、声を上げることさえできない自分より弱い立場の生きものすべてを、（告発者としての）〇氏が見過ごしてきた「罪」に気づいたからではないだろうか。その気づきを時系列に沿ってたどれば、〇氏が見過ごしてきたと認識するものの範囲は、父親（一九七四～八五年）だけでなく父親以外の死者、そして人間以外の生きもの（一九八六～九六年）へと拡大してきたことが明らかになる。

四―四 石像の建立と水俣病経験の語り直し（一九九七年以降）

○氏は、現在までに計五体の石像を建立してきている。ただし、建立年不明のものが一体含まれる（写真1）。一九九七年十月に設置された石像は○氏自身をモチーフとするものである。僧形であり、地蔵を思わせるが、宝珠や錫杖あるいは合掌といった一般的な地蔵の持物や印相とは異なる（写真2）。一体目に製作された石像は漁師の神さまである恵比寿の姿を呈しており、一九九八年七月に設置された（写真3）。その次が「胎児」、「オタマジャクシ」、「精子」⁽²⁸⁾のモチーフでつくられた石像であり、二〇〇二年二月に設置された（写真4、5）。その台座には「願」の文字が刻まれている。そして最後に、胸に「夢」と刻まれたトトロをモチーフとした石像が二〇〇三年二月に設置された（写真6）。以下では、それぞれの石像の建立前後の○氏による語りの変化に注目しつつ、モノを媒介とした水俣病経験の語り直しのあり方を読み解いていきたい。

一体目の石像の建立前には、○氏自身の「身代わり」として石像が語られていた。○氏は、九四年春〜九五年

モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

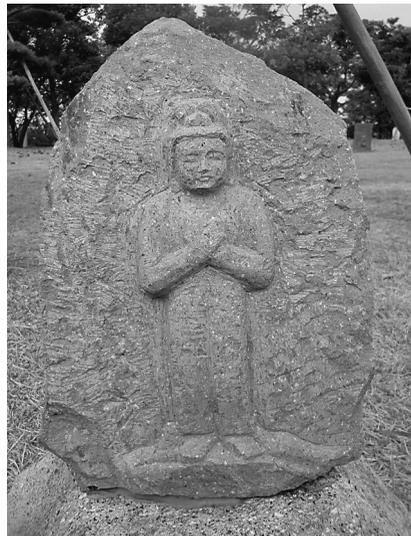


写真1 ○氏建立の石像①
(建立年不明)



写真2 ○氏建立の石像②
(1997年7月建立)



写真4 O氏建立の石像④
(2002年2月建立)



写真3 O氏建立の石像③
(1998年7月建立)



写真6 O氏建立の石像⑤
(2003年2月建立)



写真5 O氏建立の石像④—2

夏にかけて行われた文化人類学者の辻信一による聴きとりのなかで、次のように語っている。

「わび入れをしようという気持ちになった自分のいわば身代わりとして、野仏さんに座ってもらおうと思っうんです。そしてその野仏さんを伸立ちとして魂と魂とが出会えればいい、亡くなった人と生きている人とながらばいい、と。この願いを本願と呼ぶんです。」⁽²⁰⁾

前節までの整理を併せて考えるならば、埋立地に座したO氏自身を体現する一体目の石像は、父親や父親以外の死者、そして人間以外の生きものたちから問われる者としてのO氏の自己認識に関わっていることが推測できる。しかし、ここでは、解釈を行うのではなく、右の語りにおいて、石像の意味内容を固定することよりも、石像がもつ未来に向けた効果が希求されている点に言及するにとどめたい。

ところで、一体目の石像建立後のO氏の語りには、「命」という言葉が多用される傾向とともに、「魂」を別の言葉で言い換えようとする試みを読みとることができると。この試みは、「水俣・東京展」によせて「魂を運ぶ」航海を行ったときの経験に由来するものと考えられ

モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

る。「日月丸」が東京湾の船橋港に到着した後、本願会のメンバーが中心となって祭壇をつくり、日月丸から「魂を降ろす」ために「出魂儀」と呼ばれる行事を行った（鶴見・石牟礼2002:43）。作家の石牟礼道子によれば、その際に東京の一部の支援者たちが「魂なんて、そんなのいまごろあるの?」、「気味が悪い」、「大和魂、靖国神社を連想する」と言い、「魂を降ろす」試みは拒否されたという（石牟礼2000:59,78;鶴見・石牟礼2002:41-42）。その後、子どもを亡くした親たちのグループ「小さな風の会」のメンバーが祭壇をつくってくれたことで、行事はとりおこなわれたのだが、このときの経験は、O氏のその後の活動を方向づける一つの契機となったと考えられる。九七年十一月に「小さな風の会」の代表である研究者がO氏を大学に招き、学生たちとともに行った座談会「私達は今」において、O氏は次のように語っている。

「魂ってなんなのかっていうと…私が思うところでは、やはり命の共同性みたいなところにかかわるんだと思うんです。さっき話しましたように、私達が海辺で生まれて、海の生き物から陸に上がってくる、ちようど水際のところに生まれ育って、チツソが壊

した部分もそこなわけですよ。…(かつての女島では) 男手がない、働き手のいない、たとえば一人つきりで住んでるおばあさんなんかにも持つてつてやる。一緒に分け与えて食うという共同性が村の中にあったですからね。もちろん、一方で封建的な面も決り事などにはあつたけれども、肝心なところでは命を共同にしているという実感が生活の中にあつたんですね。それが精神的な風景として記憶のどこかにまだ残つていると思うんです。私が再現したい⁽²⁰⁾のは、やっぱりそこるところにかかわるんです。

この語りからは、O氏が、「魂」とは何かという問いの手がかりを「水俣病」以前の漁村の暮らしの記憶に求めていることがうかがえる。O氏自身がこの座談会でも言及しているように、その背景にはある写真からの喚起があつた。一九四九年頃に撮影されたその写真には、女島の海辺でイワシ漁の網元や網子たち、子どもなど多様な年齢層の人々二十数名が笑顔で映っている(写真7⁽³¹⁾)。また、人々の手前には、茹でたカタクチイワシが天日干しされている。この写真は、筆者がフィールドワークを行った当時も、O氏の家の離れ「游庵」の壁にかけてあ

つた。O氏は同座談会でこの写真と「命の共同性」の関連について次のように語っている。

「昭和二三〜二四年ころの海辺で、漁をした時撮つたものです。この頃は取れた魚を皆でわけあつて食べている。私の体験から言いますと、どんな小さな子どもでも、朝、網をやる時に手伝つてくれれば、夏でも冬でも、朝早く地引網をやる時に手伝つてくれれば、手伝うつていてもたいした仕事じゃなくてもですよ、そこら辺りにおりさえすれば、何匹かは分け与えて皆で持つてつた。誰も手ぶらで帰る人はおらんようなわけですよ。」⁽³²⁾

ここでO氏によつて想起された「水俣病経験」は、水俣病発生以前の漁村の記憶との関連でとらえ直され、水俣病で人と生きものたちが密接にかかわり、そして村人同士が命を共同にしているという実感を伴う世界を破壊したものととして語られている。O氏によつて恵比寿像が建立されたのは、この座談会の八ヶ月後である。O氏が生まれ育ち、今なお住んでいる集落には地蔵は存在しない。その代り、石造りの多様な恵比寿が存在する。たとえば、O氏宅の近隣に住む親族の敷地には、O氏の父親が祀つていた恵比寿像や(写真8)、その後それが風化したの

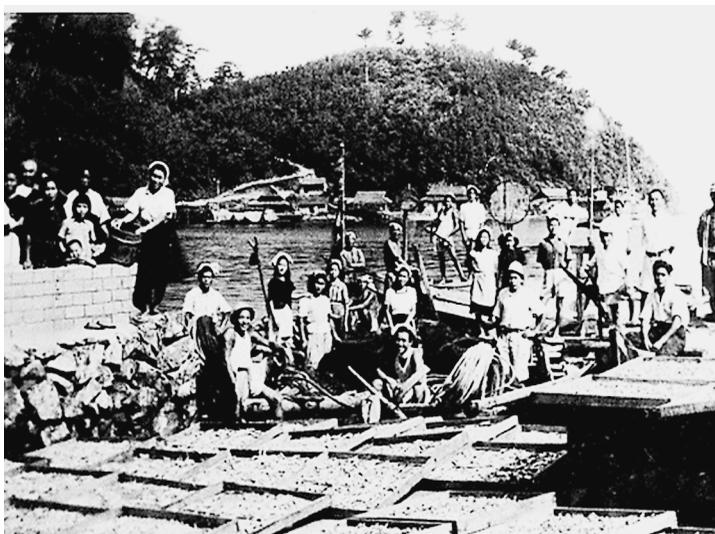


写真7 芦北町女島のイワシ漁の網元と網子たち
(1949年頃撮影)



写真9 O氏の兄が祀っていた恵比寿



写真8 O氏の父親が祀っていた恵比寿

に伴って、O氏の兄が漁のために買い替えた恵比寿像が置かれている(写真³³)。また、集落の人々が共同で拜む恵比寿像が、海岸線に海を向くよう設置されている。

さらに、辻による聴きとりのなかで、「仏教の他に恵比寿さんや山の神さんがあって、日常生活ではこちらの方がずっと大事です。そして、いろんなものが積み重なってできた層の一番下に、ちゃんと魂を置いている」(辻1996:207)とO氏は語っている。「魂とは何か」という問いと、「命の共同性」という回答の間に恵比寿があると考えられる。身近にあった恵比寿が答えを想起させたのか、答えに辿り着いた後に恵比寿を「命の共同性」の象徴としたのか、その先後関係は不明だが、一九九八年七月に水俣湾埋立地に建立された恵比寿像は、問いと答えとをとり結ぶ触媒として恵比寿が位置づけられていることを示唆する。

この恵比寿像を建立した後も、O氏による水俣病経験の語り直しはさらなる展開を見せる。その特徴は、水俣病を生き抜いてきた人々の行為が暗示する「命」との向き合い方を中心に物語が組み立てられ、それがチツソおよび国家の思想や、現代社会における「命」をめぐる様々な諸問題と対比され、連接されるといふ点にある。

たとえば、O氏は、九九年十月に熊本の真宗寺で行われた講話のなかで、「水俣病の事で、私は一番大切なことが三つあるだろうと思っています」と前置きしたうえで、(一) 不知火海沿岸の人びとが毒された魚を食べ続けてきたこと、(二) 子どもが胎児性水俣病によって重篤な障害をもって生まれてきても、あるいは奇病や水俣病と言われその事が分かっていても、子どもを生み育て続けてきたこと、(三) チツソや国から多くの人が殺され続けても、被害者側からは一人も殺さなかったことを挙げている。その上で、これらのエピソードが、「ただだくだくだち」として「命を選ばない」、「つながりのある命として授かっていく」という精神性を暗示していると語り、原因が分かっているにもかかわらず水銀に汚染された排水を止めなかった「チツソ的、国家的な」精神、そして出生前診断、保険金殺人といった現代的問題と対比させていくことの重要性を訴えている。⁽³⁵⁾

二〇〇年十月に熊本の無量山真宗寺で行われた講話の中で、O氏は、「もとのいのち」⁽³⁶⁾や「いのちの記憶」という言葉で「命」をとらえている。たとえば、魚について次のように語っている。

「食べ物というよりはもう商品として見るようにな

ってきてしまうような気がします：イヲ（魚）はもつとはつきり海から、あるいはえびずさんから頂くもの、授かりものというか、分け前を貰ったという受け止め方があって、そこに信仰心というか、海への感謝の気持ちというものが、今より遥かに強くありました：もとのいのちの關係がわからなくなっている⁽³⁷⁾」

○氏は続けて、そのような「命」の受けとめ方を可能にするのが「命の記憶」であると語る。

「殺して、食つて」という罪の自覚というものが蓄積されて、体験化されていくんではないかというふう
に思うわけです。そういう事を、命の記憶という時に、私自身の体験の中にそれがあのような気がします。その事が非常に大きなブレーキの役割を自分の中でしている、暴走しないように。殺すという事が人に向かないように、他の生き物の中で何とか止ま
っているという気がします⁽³⁸⁾。」

「ここでは、「もとのいのち」が商品化された命ではなく、海や恵比寿から授かる魚の命であること、そして「授かる」という関係性は、身体化された殺生の罪深さの自覚（命の記憶）をもとに紡がれていくことが示され

モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

ている。これらの語りが暗示する「水俣病」とは、「命の記憶」を喪失した人びとによって引き起こされた病いである。であるからこそ、その病いのなかで、命を選ぶことなく、向きあい、授かってきた人びとの経験は、水俣病と同種の問題性をもつ（と○氏が考える）現代の諸問題に対してメッセージを発し続けるものとして、とらえ直されているのである。

○氏は、その後、二〇〇二年二月に「胎児」、「オタマジャクシ」、「精子」といった命に関わるモチーフの石像を建立している。とくに「胎児」はつながりの中にある「授かる命」という○氏のイメージにとって重要な意味をもつ形態である。しかし、この石像には目が彫られているものの手足は無く、人間の形態というよりも、非人間的形態である点が特徴的である。

二〇〇二年三月以降の語りに認められる新たな傾向として興味深いのは、第一に、人間以外の「命」の視点から物語が語られる点、および生きものたちの奥に超自然的存在が想定されている点である。たとえば、二〇〇二年三〜四月に行なわれた本願の会季刊誌編集部によるインタビューのなかで、○氏は「守り神」である魚の視点で想像された世界について、次のように語っている。

「今、有明海や不知火海の漁師たちは「貝も取れない。魚も取れない」と嘆く訳ですよ。イヲ（魚）がいなくなつたというのは、何%減つた何トン減つたと計量的には表せるのですが、私自身はそんな数値では納得できない所がある。ひとから聞かれて「イヲは人間から隠れたのじゃなかるうか」と答えたことがあります。イヲは人間に愛想を尽かして「お隠れ遊ばした」というのが、私の実感なのです。：他の海に逃げたのではなく、もう一つの海、空の海に隠れたのではないか。本願の会でこの話をしたら「そうかも知れん」とみんな言っていましたよ。イヲは空の海に隠れたのだから、並み大抵のことでは戻つてくれないのじゃないか、そんな話になりましたね。その例会で出たのですが、今年の夏は埋立地で「イヲマンテの祭り」をやるう、ということになりました。：水俣病は魚が犯されることから始まつた訳で、一番最初の犠牲者が魚だった。魚は私たちにとつて、いわば守り神みたいな生き物です。」

命の視点については、同年八月に行なわれたインタビューにも認められる。

「むしろ今私たちの人間社会や自分たちのありよう

みたいなものは、死者たちから見た方がよく見える、その問題性が。ほかの命から、今人間を見たらどげん見えるだろうかと。」

第二の傾向は、毒を引きとつて抱いていく存在として、「自然」や「生きもの」たち、そして自己を含む「人間」を位置づける語りが認められる点である。たとえば、二〇〇二年七月に広島で行われた「水俣・広島展」における講演で、O氏は、先述した水俣病をめぐる三つのエピソードを紹介した後、次のように語っている。

「毒とか危険なものとか、ゴミの焼却場、水俣の埋立地もそうですけれども、そういうものを悪しきもの、忌まわしきものとして忌み嫌う傾向が、この世の中のいろんなところに見受けられますが、水俣は魚や海だけではなくて、人間も、自らのその毒を分け合つて引き取つたんじゃないかとさえ思うんです。まさしく、親子孫、三代四代にわたつて根絶やしにされる恐れさえあつた。：そういう中で、思い切つていえば、毒をも愛する、そういう「信」が貫かれていたんじゃないかと思えます。それは二つ目の、毒を背負つて生まれている子への向かい合い方、命への向かい合い方を見ると、すべてを抱いてい

くということ、これが貫かれたと思います⁽⁴⁾。」

これらの語りでは、かつてO氏を問うていた人間以外の「生きもの」たちが、まさに「毒を分け合った」者としてO氏と同じ地平に位置づけられている。一方で、O氏は「生きもの」である魚の奥に「守り神」としての超自然的な存在を見出している。興味深いことに、この講演の約一ヶ月後、二〇〇二年の八月に日本テレビの「金曜ロードショー」のなかで宮崎駿監督による映画『となりのトトロ』が放映されていた。そして「トトロ」をモチーフとする石像が建立されたのは、それから約半年後、二〇〇三年二月のことである。毒さえも引きとって抱いていく存在としての「自然」や「生きもの」たち、そして「生きもの」の奥にある超自然的存在について思いをめぐらせていたO氏が、テレビ放映を目にしたことで、そのイメージとクスノキの精霊であるトトロを結びつけた可能性が浮かび上がってくる。

五 おわりに

語りの分析から、O氏による自己認識が告発者から問われる者へと変化してきたこと、そして「魂の痛み」とともに自らの罪を対象化する過程のなかで、O氏によっ

て想起される「水俣病経験」の範囲が、劇症型水俣病で亡くなった「父親のかたき討ち」（一九七四〜八五年）から、父親以外の死者や人間以外の生きものたちを含めた「水俣病」（一九八六〜九六年）へと時間の経過とともに拡張してきたことを読み解いた。その上で、一九九七年以降の語りの変化とO氏によって水俣湾埋立地に建立されてきた石像の関係について分析した。最後に、事例を通して明らかになったモノを媒介とする水俣病経験の語り直しのあり方について通時的に整理しておく。

図1は、O氏による石像の設置時期と語り（キーワード）の発話時期の対応関係を示したものである。O氏による石像の製作期間は不明であるが、少なくとも一体につき数ヶ月以上の時間がかけられたことが分かっている。O氏はまず、九七年十月に自己をモチーフとする石像を建立した。同年十一月の語りからは、「気味が悪い魂」という言説に直面したO氏が、「魂とは何か」という問いに答えるための手がかりを「水俣病」以前の漁村の暮らしの記憶（命の共同性、命のつながり）に求め、その再現を希求していたことが読みとれた。二体目の恵比寿像が設置されたのは、この語りを発してから八ヶ月後の九八年七月である。O氏の身近にあった恵比寿が「命の

石像
(設置時期)

語りのキーワード*
(発話時期)

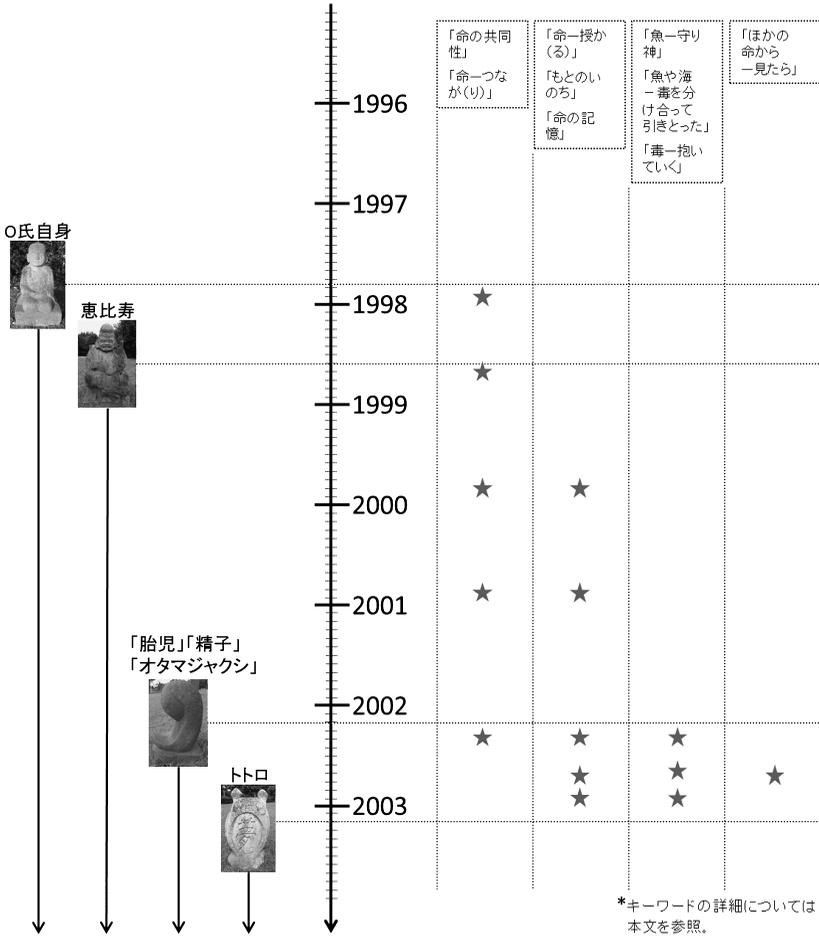


図1 O氏による石像の設置時期と語りの発話時期の対応関係

共同性」という答えを想起させたのか、それとも答えに辿りついた後に恵比寿を「命の共同性」の象徴としたのか、その先後関係は不明だが、埋立地に建立された恵比寿像は、問いと答えをとり結ぶ触媒として恵比寿が位置づけられていることを示唆する。

その後、O氏は「授かる命」という概念を手がかりとして、現代社会の諸問題と水俣病経験との接続を試みはじめる。九九年十月以降の語りにおいては、水俣病を生き抜いてきた人びとの行為が暗示する「命」との向き合い方を中心に物語が組み立てられ、それが現代社会における諸問題と対比・連接されるという特徴がみてとれた。O氏が「胎児」、「オタマジャクシ」、「精子」といった命に関わるモチーフの石像を建立したのは、「授かる命」について語り始めてから二年半近く経った二〇〇二年二月である。この先後関係から、この石像の製作・設置という行為は、O氏のそれまでの語りに実感を付与する経験となった可能性が浮かび上がる。その経験は、しかも、「命」の視点から紡がれた物語へと引き続いてゆく。O氏はこの石像の建立後、「ほかの命から見たら」と問いかけつつ、毒さえも引きとって抱いていく「自然」や「生きものの」の存在、そしてその奥にある超自然的存在

(守り神としての魚) について語り始め、その過程で二〇〇三年二月にトトロをモチーフとする石像を建立したのである。

O氏の語りと石像の連鎖的で継起的な関係から浮かび上がるのは、主体としての人と客体としてのモノという図式ではとらえきれない、両者の往復運動である。O氏は、九八年八月に社会学者の栗原彬によって行われたインタビューの中で、「石を彫っている」と、気持ちの状態が丸ごと出てきますね」(栗原2000:301)と語っている。石像の製作から設置に至るプロセス、そして自らが建立した石像を水俣湾埋立地で目にする経験は、O氏のそれまでの語りに実感を付与し、過去を想起させ、さらには新たな意識を喚起する機会となってきたのではないだろうか。いったんつくられた石像は、水俣湾埋立地の景観の一部となることで、製作者本人に、そしてその他の製作者に対しても新たな行為の可能性を提供し続ける。私がO氏と出会ったのは、最後の石像(トトロ)が建立されてから三年半後、二〇〇六年八月のことである。それ以後、現在に至るまで、O氏は鈍感な筆者に対し、自分の見ていることや感じていることを少しずつ教えてくださった。O氏は筆者に対し、「物事」、「モノとコ

ト」という捉え方の重要性を繰り返して話してくれた。たとえば、漁から帰ってきたある夜の語りは印象的である。モノの介在によって、時空を超えてコトが想起され、絡み合わされ、新たな行為（語り）が創出されゆく可能性を示唆するからである。最後にその語りの一部を示して本稿を閉じることにした。

「これは（焼酎のビンを指しながら）昨日あんたがもつてきてくれた焼酎のビンやる？ これは（すぐ右隣にある木箱を指して）二十年ぐらい前にうちに来た町の保健の箱たいな。こうやって見ていくと一つ一つに背景があつてそれぞれにルーツがある。・モノなんだけどコトがあつとたい。物事のモノとコト、おれはモノの語りで物語っち言うばつてん、全てのモノが語りかけてくるけん：モノにはコトがあつて、そんな、命にも姿かたちと働きがあるやろ？ おれは働きが命の本質だと思ふとるばつてん・・だけんモノにも命があつとよ。コトつちゅうのは働きだけん。」⁴³

〔謝辞〕 末筆ではありますが、水俣であたたく受け入れてくださった多くの方々に深く感謝申し上げます。本稿を執筆するにあたり、〇氏をはじめとする「本願の会」の方々、そし

て本稿で用いた資料の多くを閲覧・複写させていただき「水俣病センター相思社」の方々、〇氏とともに一九七〇～八〇年代の水俣病をめぐる運動を闘った「ガイアみなまた」の方々にはとくにお世話になりました。フィールドワークの過程では、富樫貞夫先生、丸山定巳先生、有馬澄雄先生、慶田勝彦先生、向井良人先生をはじめ、「熊本大学水俣病学術資料調査研究推進室」のメンバーにご助言を頂きました。鈴木正崇先生、慶應義塾大学民族考古学研究室の諸先生方、石神裕之先生、小林竜太氏には、大学院のゼミを通じて適切なお批判を頂きました。棚橋訓先生からは数多くの貴重な情報を頂きました。そして指導教授の山口徹先生には、本稿の構成段階から終始懇切なご指導を賜りました。ご協力とご教示を頂きました皆様に、厚く御礼申し上げます。

なお、本研究の基礎となる調査の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金「水俣の記憶と表象に関する歴史人類学的研究」（二〇一〇～二〇一三年度、特別研究員奨励費、課題番号一二一〇五二七七）、及び濫澤民族学振興基金「大学院生等に対する研究活動助成」（二〇一四年度）を受けて行われた。

註

（1）本稿で用いるデータは、二〇〇六年八月、二〇〇七年八月、二〇〇八年七月、二〇〇九年八月、九月、二〇一〇年八月、九月、二〇一一年七月、八月、二〇一二年四月、二〇一三年十一月に筆者が行った水俣でのフィールドワークにもとづく。なお、本稿で用いる写真は、特にことわ

りが無い限り、すべて筆者が撮影したものである。

(2) 本稿で「解釈学的」と形容する際、ギアーツ流の「解釈学」を念頭に置いている (C. ギアーツ 1987)。モノを一種のテクストとみなし、その意味の解説を重視する解釈学的な「物質文化研究」の研究史的背景については、Boivin (2008: 10-13) に詳し。

(3) 筆者は別稿において、石像五十二体の形態とその経時的变化について分析するために、①僧形、②合掌または宝珠をもつ、③慈悲相という三つの特徴をすべて満たす石像を「地蔵基本型」(十八体)とし、いずれか一要素を欠らした「地蔵変異型1」(十体)、二要素を欠らした「地蔵変異型2」(八体)に分類した。地蔵ではなく、神仏としての一般的な定義を満たす石像を「地蔵以外の神仏型」(四体)、人物としての特徴を備えているものを「人物型」(九体)、そして、どの分類にも当てはまらないものを「その他型」(三体)とした。その上で、石像の建立年をもとに形態のずらしや多様化の推移をみることで、地蔵基本型(一九九五年)↓地蔵変異型1(一九九六年)↓地蔵変異型2と人物型(一九九七年)↓地蔵以外の神仏型(一九九八年)↓その他型(二〇〇二年)の順に出現してきたことを明らかにした。詳細な記述は拙稿(下田 2011)を参照のこと。O氏は、それぞれの時点で初出の形態であった恵比寿像(一九九八年、地蔵以外の神仏型)、オタマジャクシをかたどった石像(二〇〇二年、その他型)、トトロ(二〇〇三年、その他型)を建立してきた人物である。O氏による石像建立を一つの契機として、

その後、他のメンバーも地蔵以外の神仏型(恵比寿像や不動明王像)を建立してきた。しかし、その他型の石像を建立したのは、今のところO氏のみである。

(4) 二歳の時から天気の良い風の日には父親に背負われ、イワシ漁の船上でさまざまな種類の魚をつかんで遊んでいたという(水俣病公式確認五十年事業実行委員会『未来への提言 創世紀を迎えた水俣』、二〇〇七年、一二三頁)。

(5) 父母と、兄弟八人が認定患者。さらに胎児性患者の甥と姪がいる。

(6) 本稿における水俣病をめぐる運動の記述は、特にことわりが無い限り、石牟礼編(1972, 1974)、池見(1996)、水俣病患者連合編(1998)、高倉(1998)に依拠している。

(7) 一九七四年八月一日開催の「申請協」結成大会で採択された決議文には、次のような文言が記されている。「数多くの沿岸住民は潜在患者と呼ばれ、認定申請に及んでは未認定患者と称されて、何らの保障もないまま、病苦・生活苦にあえいでいる。私たちは、チソンのいけにえの身でありながら、水俣病患者として確認されることを、いろいろの理由でひきのばされている。……私たちが、事ここに至っては、病苦の身にありながら、一刻もじつとしてはいられない暗い気持ちの中で、同じ病苦との相互扶助により患者自身が行動を共にし、私たちが納得しうるような認定制度の革新を目指すものである」(池見 1996: 222、傍線筆者)。

(8) 熊本日日新聞一九八六年九月十六日。

- (9) 熊本日日新聞一九七八年三月十九日、三月二十日、西日本新聞一九七八年三月二十日。
- (10) 「謀庄裁判」第三十六回公判調書(供述)速記録、一九七九年七月九日。
- (11) 香取直孝監督『無辜なる海——一九八二年水俣』(IF・INDEPENDENT FILMS) DVD シリーズ 2 公害の原点・水俣から学ぶ』(株式会社シグロ、二〇〇六年)。映像記録をもとに筆者が書き起こしたもの(以下同様)。「……は中略を示す(以下同様)。チッソを「親のかたき」とする語りは、他にも、一九七六年に開かれた熊大自主講座における講演記録(熊大自主講座実行委員会1982:51)、新聞記者によるインタビュー(西日本新聞一九八一年九月二十三日、読売新聞一九八三年七月二十一日)、裁判における供述の記録(「待たせ賃訴訟」控訴審『供述録取書』、一九八四年九月二十日)に認められる。
- (12) 西日本新聞一九八二年九月七日。
- (13) 「若い人達の運動参加に期待 患者の高齢化するむちで」水俣病を告発する会『水俣』第一四〇号。
- (14) 香取直孝監督『無辜なる海——一九八二年水俣』。
- (15) 「待たせ賃訴訟」は、八三年七月の一審判決で患者側が勝訴したものの、国、県は控訴を行った。八五年十一月の二審判決でも患者側の勝訴となるが、国、県は上告を行った。一審判決の際の新聞記事からは、O氏が裁判に大きな期待を寄せていたことが読みとれる。判決を聞いたO氏は「満面笑みを浮かべて支援者と何度も握手を繰り返し」(読売新聞一九八三年七月二十一日)、記者に
- 対して「四年半にわたる苦しい闘いが報われて満足です。……行政に対策を迫る上で有力な武器になる」(朝日新聞一九八三年七月二十二日)と語っていた。また、「待たせ賃訴訟」控訴審の『供述録取書』(一九八四年九月三十日)にも、「私達は、チッソからも、行政からも、審査会からも、そして県議会、警察、そして検察からも裏切られてしまいました。こうなってしまうと、公の機関として私達が唯一、希望の証を立てられるのは裁判所しかありません。……国、県に対して、天にかわって裁けるのは裁判長、両裁判官、あなた方の他にだれも居ません。私達患者は、不知火海の入江の奥で、じっと息を凝らして天にも祈るような気持で、裁判所の御英断を期待しております」とあり、その期待の大きさがうかがえる。「刑事事件訴訟」は、八二年の控訴審で有罪判決が下されたが、被告の上告によって八八年の最高裁判決まで長期化することとなった。
- (16) 一日中何かつぶやく、あたりをうろつきまわる、草木に語りかける、テレビにどなりつけ叩き壊すといった行動によって、家族からも孤立し病院に入れられるまでの異常な精神状態であったという(辻1996:102-123)。O氏は後に、文化人類学者の辻信一によるインタビューの中で、「他人を責めたり、恨んだりということができていれば、それが逆に支えとなった。問題の圧力が自分に向かつてこなかったでしょうから。内に、つまり、自分が探しているものは何なのかという一点に集中していったんですね、俺の場合。何も無い、何も見えない、支える

何ものもない。」(ibid.: 104-105)と述懐している。そして、O氏はそのヒントを探るために、「生まれたときからの記憶を何千回、何万回と繰り返し、思い起こしては考えていた」という(二〇〇六年八月二十九日筆者聴きとり)。

- (17) 熊本日日新聞一九八六年九月十八日。
- (18) 熊本日日新聞一九八六年三月十三日。
- (19) 読売新聞一九八七年三月二日。
- (20) 熊本日日新聞一九八七年三月二日。
- (21) 毎日新聞一九八七年三月二日。
- (22) 朝日新聞一九八七年三月二日。
- (23) 一九九六年八月六日、「日月丸」は水俣湾埋立地の親水緑地のすぐ近くにある船着き場から、本願の会メンバーらに見送られつつ出港し、同年八月十八日に東京湾の船橋港に到着した。航海は、船尾に「海よ風よ人の心よ甦れ」と書かれたのぼり旗を掲げて行われた。船橋港到着直後に新聞記者から受けたインタビューのなかで、O氏は「よくぞ無事に着けたという感じ。水俣の魂を届けたいという、みんなの願いが通じたのだと思う」と語っている(西日本新聞一九九六年八月十九日)。
- (24) 毎日新聞一九九一年八月三十一日。
- (25) 読売新聞一九九五年三月十三日。
- (26) 熊本日日新聞一九九五年四月二十六日。
- (27) 栗原編(2000), p. 194, 199.
- (28) 二〇〇八年七月十二日、筆者によるO氏への聴きとり。
- (29) 辻編(1996), p. 158.

モノを媒介とした水俣病経験の語り直し

- (30) 本願の会『魂うつれ』第一号、一九九八年、三三頁。
- (31) O氏に論文掲載の許可を頂いた。
- (32) 本願の会『魂うつれ』第一号、一九九八年、三三頁。
- (33) 写真8と写真9は、二〇〇九年八月二十七日にO氏に案内して頂いたときに撮影したものである。O氏に撮影・論文掲載の許可を頂いた。
- (34) 成人や小児がメチル水銀に汚染された魚を食べたことで水俣病を発症したのに対し、胎児は、母親の胎内で胎盤を通じて水銀に侵された。
- (35) 「水俣の海と生きる―じゅし(漁師)として」『環【歴史・環境・文明】』第二号、二〇〇〇年、六四―七五頁。この三つのエピソードは、二〇〇〇年十月に熊本無量山真宗寺で行われた講話(「講義・生命の記憶よ 甦れ」無量山真宗寺『同心』第三十八号、二〇〇〇年、六一―七二頁)、二〇〇二年七月に広島で行われた「水俣・広島展」における講演(「水俣は命の物語」『公衆衛生』第六七巻一〇号、二〇〇三年、七七―七八三頁)、二〇〇二年十一月に京都の高倉会館で行われた講演(「生命の記憶よ 甦れ」真宗大谷派教学研究『ともしび』第六〇七号、二〇〇三年、一―八頁)など、様々な場で繰り返し語られている。
- (36) O氏は本願の会のメンバーに提案し、二〇〇〇年八月十三日、水俣湾埋立地にある「竹林園」と呼ばれる場所(「もとのいのちにつながる」という祈りの行事をとりおこなった。本願の会発行の季刊誌を通じて呼びかけがなされ、水俣だけでなく、東京、福岡、熊本から集ま

った八十人が参加した。行事では、本願の会メンバーが彫った石像を中心に祭壇が設置され、会のメンバーによる語りと祈りの時間などがもたれた(本願の会「魂うつれ」第三号、二〇〇〇年一〇月)。この行事において、O氏は参加者にむけて、「私たちはけっして人間一人だけで生きているわけではありませんで、とりわけ漁師は海の魚をとって殺して喰って生きてきましたし、海に養われて来たと言う恩義があります」と語っている(同、一三頁)。

(37) 「講義・生命の記憶よ 甦れ」無量山真宗寺『同心』第三八号、二〇〇〇年、六三一―六四頁。

(38) 同、六五頁。

(39) 本願の会『魂うつれ』第九号、二〇〇二年四月、六頁。「イオマンテ」とはアイヌの人々が行っていた「熊送り」のことである。アイヌの人びとは狩猟で得た子グマを、大切に飼育した。そして子グマがある程度まで成長すると、「コタン(集落)」を訪れたことに感謝し、再訪を願って子グマの魂を「カムイモシリ(神の国)」へ送ったと言われている(アイヌ民族博物館1993:159-163; 木村・本田2007:72)。O氏は「イオマンテの夜」という歌謡曲(作詞:菊田一夫、作曲:古閑裕而、歌:伊藤久男/コロムビア合唱団)を通じて「イオマンテ」を知ったという(二〇〇六年八月三十日筆者聴きとり)。O氏は水俣で魚を意味する「イヲ」という言葉を用いて、「イオマンテ」を「イヲマンテン(魚満天)」と読み換え、二〇〇二年八月二十四日に水俣湾埋立地の親水緑地で本願の会のメン

バーとともに「魚満天の夜」という祈りの行事をとりおこなった。ここでは、不知火海への魚たちの再訪を願って、タチウオなどの生き魚が捧げられた。O氏はその挨拶のなかで「今、不知火海の魚は非常に少なくなっています。一体、あのたくさんの魚たちはどこへ行つたのか、天の空にでも行つたのか……今宵、生き魚を捧げいのちを祀る儀式を執り行い、再びこの不知火海に帰ってきてもらいたい。そして、地上の生命が太うなることを望みます。私たちは、生き物たちを敬い、その生命に繋がる人になりたいと思います」と語っている(本願の会『魂うつれ』第十一号、二〇〇二年十月、五頁)。

(40) 「わが歩みと本願の会」藤原書店(編)『海霊の宮 石牟礼道子の世界』、二〇〇六年、一〇六頁。

(41) 「水俣は命の物語」『公衆衛生』第六七卷一〇号、二〇〇三年、七八一頁。

(42) 現在までに二体の石像を建立してきているT氏もまた、「不思議なことね、石、石の、最初はこう荒っぽい石がごろんとあつてしょ。それにあの、すべての、あのなんか、すべての材料となる品物、その地藏さんになる品物が、入ってるち、それを自分の力を出してあげるちいう、気持になつてですよ。そうすつとどんどんどん自分で出てくつと。そこがやつぱ不思議やな」と語っていた(二〇〇八年七月二十四日筆者聴きとり)。筆者がフィールドワークを行った当時、O氏の甥にあたるM氏が石像を製作中であつた。M氏はある日の石像製作の休憩中、「フミをあてて叩くたんびに『自分は本当にこれだいいの

かな』と問われぬ」と語ってゐた(二〇一三年三月九日)。
(43) 二〇一二年十一月十六日筆者聴き取り。語り中の読点(・)は息継ぎの箇所、句点(。)は文の切れ目、中黒(・)は約一秒間の沈黙、二重括弧内は語り手の様子をなぞられ表わしてゐる。

〔参考文献〕

- Appadurai, A. ed. (1986) *The Social Life of Things: Commodities in Cultural Perspective*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bloch, M. (1992) What Goes Without Saying: The Conceptualization of Zaimnamiy Society. In A. Kuper ed., *Conceptualizing Society*. London: Routledge, pp. 127-146.
- Bloch, M. (1995) Questions not to ask of Malagasy Carvings. In I. Hodder, M. Shanks, V. Buchli, J. Carman, J. Last & G. Lucas, eds., *Interpreting Archaeology: Finding Meaning in the Past*. London: Routledge, pp. 212-215.
- Boivin, N. (2008) *Material Cultures, Material Minds: The Impact of Things on Human Thought, Society, and Evolution*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Climo, J. J. and M. G. Cattell, eds., (2002) *Social Memory and History: Anthropological Perspectives*. New York: Altamira.
- Cole, J. (2001) *Forget Colonialism?: Sacrifice and the Art of Memory in Madagascar*. Berkeley: University of California Press.

Forge, A. (1970) Learning to See in New Guinea. In P. Mayer, ed., *Socialization: The Approach from Social Anthropology*. London: Tavistock Publications, pp. 269-291.

Gell, A. (1998) *Art and Agency: An Anthropological Theory*. Oxford: Clarendon Press.

Henare, A., M. Holbraad and S. Wastell, eds., (2007) *Thinking Through Things: Theorising Artifact Ethnographically*. New York: Routledge.

Hoskins, J. (1998) *Biographical Objects: How Things Tell the Stories of People's Lives*. London: Routledge.

Lambek, M., and P. Antze. (1996) Introduction: Forecasting Memory. In P. Antze and M. Lambek, eds., *Tense Past: Cultural Essays in Trauma and Memory*. New York: Routledge, pp. xi-xxxviii.

Lambek, M. (1996) The Past Imperfect: Remembering as Moral Practice. In P. Antze and M. Lambek, eds., *Tense Past: Cultural Essays in Trauma and Memory*. New York: Routledge, pp. 235-254.

Rappaport, J. (1990) *The Politics of Memory: Native Historical Interpretation in the Colombian Andes*. Cambridge: Cambridge University Press.

Strathern, M. (1990) Artefacts of History: Events and the Interpretation of Images. In J. Sikala, ed., *Culture and History in the Pacific*. Helsinki: The Finnish Anthropological Society, Transactions No. 27, pp. 25-44.

Tilley, C. (2001) Ethnography and Material Culture. In P. Al-

- Kinson, A. J., Coffey, S., Deramont, J., Lofland and L. H. Lofland, eds., *Handbook of Ethnography*. Los Angeles: Sage, pp. 258-72.
- Werbner, R. ed., (1998) *Memory and the Postcolony. : African Anthropology and the Critique of Power*. London: Zed.
- 『アイヌ民族博物館 (1993)』『アイヌ文化の基礎知識』草風館
 アルヴァックス M. (1989)『集合的記憶』(小関藤一郎 訳) 行路社
- 池見 哲司 (1996)『水俣病闘争の軌跡—黒旗の下に』緑風出版
- 石牟礼 道子 (編) (1972)『水俣病闘争—わが死民』現代評論社
- 石牟礼 道子 (編) (1974)『実録水俣病闘争—天の病む』葦書房
- 石牟礼 道子 (2000)『石牟礼道子対談集 魂の言葉を紡ぐ』河出書房新社
- 内堀 基光 (1997)『序 ものとなら成る世界』青木保ほか (編)『岩波講座 文化人類学 第3巻 「もの」の人間世界』岩波書店 pp. 1-22.
- 大西 秀之 (2009)『モノ愛でるコトバを超えて—語り得ぬ日常世界の社会的実践』田中雅一 (編)『フェティシズム 論の系譜と展望』京都大学学術出版会 pp. 149-174.
- 川田 順造 (1992)『無文字社会における歴史の表象—西アフリカ・モシ王国とニン王国の事例』同著『口頭伝承論』河出書房 pp. 467-505.
- 熊大自主講座実行委員会 (編) (1982)『うしてらるるもんか 熊大自主講座講義録「僻遠」第二巻』熊本日日新聞情報文化センター
- ギャーツ、C. (1987)『文化の解釈学 I・II』(吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘充・板橋作美訳) 岩波書店
- 木村 英明・本田 優子 (編) (2007)『アイヌのクマ送りの世界』同成社
- 栗原 彬 (編) (2000)『証言 水俣病』岩波新書
- 栗原 彬 (2000)『祈りの語り』栗原彬ほか (編)『越境する知2 語り・こむぎだす』東京大学出版会 pp. 277-317.
- 慶田 勝彦 (2003)『受取人不在の死—水俣の魂と儀礼・口頭領域』高橋隆雄・田口宏昭 (編)『熊本大学生命倫理研究会論集4 よき死の作法』九州大学出版会 pp. 207-242.
- 後藤 明 (1995)『「こぼ」と「かたち」の狭間で—歴史考古学的資料としての墓石と多民族社会における文字表象について』『物質文化』59: 53-70.
- コナトン、P. (2011)『社会はいかに記憶するか—個人と社会の関係』(芦刈美紀子訳) 新曜社
- 下田 健太郎 (2009)『水俣病の景観史研究にむけた予察—水俣湾埋立地をめぐる文書内容の継時的変化から』『史学』78 (1, 2): 139-169.
- 下田 健太郎 (2011)『モノによる歴史構築の実践—水俣の景観に立つ五十二体の石像たち』『文化人類学研究』12: 113-127.
- スターケン、M. (2004)『アメリカという記憶—ベトナム戦争、エイズ、記念碑的表象』(岩崎稔ほか訳) 未來社

- 高倉 史朗 (1998) 「水俣病認定申請患者協議会の闘い」水俣病患者連合 (編) 『魚湧く海』葦書房、pp. 195-228.
- 辻 信一 (編) (1996) 『常世の舟を漕ぎつ』世織書房
- 土本 典昭 (1986) 「演出ノート 海は死なず―水俣病その三十年」『新日本文学』41 (6) : 12-31.
- 土本 典昭 (2006) 「解説 映画で出会った川本輝夫との三十年」久保田好生ほか (編) 『水俣病誌』世織書房、pp. 743-769.
- 鶴見 和子・石牟礼 道子 (2002) 『鶴見和子・対話まんだらく石牟礼道子の巻―言葉果つるところ』藤原書店
- 床呂 郁哉・河合 香史 (2011) 「なぜ『もの』の人類学なのか?」『もの人類学』京都大学学術出版会、pp. 1-21.
- 丹羽 朋子 (2011) 「かたち・言葉・物質性の間―陝北の剪纸が現れるとき」床呂郁哉・河合香史 (編) 『もの人類学』、京都大学学術出版会、pp. 25-46.
- 古谷 嘉章 (2010) 「物質性的人类学に向けて―モノ (を) 考えるもの」としての偶像」『社会人類学年報』36 : 1-23.
- 水俣病患者連合 (編) (1998) 『魚湧く海』葦書房
- 宮崎 広和 (1999) 「政治の限界」春日直樹 (編) 『オセアニア・オリエンタリズム』世界思想社、pp. 179-203.
- ラトゥール、B. (2007) 『科学論の実在―パンドラの希望』(川崎勝・平川秀幸訳) 産業図書